中期財政計画

平成26年度~平成29年度

平成 2 7 年 3 月 南 丹 市

1 はじめに

南丹市の財政状況は、歳入の根幹となる市税収入については、過度な期待はできず、地方交付税も、合併算定替の縮減により、一般財源の減少は、避けられない状況となっています。

一方、歳出では、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増嵩や、公共施設等の更新・耐震化などに伴う財政需要の増大が見込まれ、本市の財政は、引き続き厳しいものと見込まれます。

しかしながら、少子高齢化・人口減少への対応は、「待ったなし」の課題であり、将来にわたって財政の健全性を確保しつつ、市民が潤いのある豊かな生活を営むことができるように、まち・ひと・しごとの一体的な創生を図り、個性豊かで魅力あるまちづくりを積極的に進め、人口減少に歯止めをかけていかなければなりません。

2 計画策定の目的

この中期財政計画は、4ヵ年の収支の見込みを立て、行政改革と連動した財政運営の健全性 を確保しつつ、南丹市総合振興計画を着実に推進するため、その政策的経費の財源を明らかに するとともに、予算編成などにおける指針とするため策定するものです。

また、市民に対し財政状況に関する情報提供を行い、財政運営への理解を深めてもらうため に策定するものです。

3 計画の期間

市長3期目の任期である平成26年度から平成29年度までの4ヵ年とします。

4 会計の単位

普通会計(一般会計、市営バス運行事業特別会計、土地取得事業特別会計)

5 計画の目標

- (1) 実質赤字比率は、0.0%以下を堅持します。
- (2) 実質公債費比率は、平成29年度に、13.0%以下となるよう努めます。
- (3) 将来負担比率は、130.0%以下を維持するよう努めます。
- (4) 経常収支比率は、93.0%以下を維持するよう努めます。

6 中期財政計画

(単位:百万円)

		11.54.1				(単位:白万円)
区分		基準年度	計画1年度	計画2年度	計画3年度	計画4年度
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	市税	4,401	4,359	4,083	4,055	4,023
	譲与税交付金等	698	716	805	805	817
	地方交付税	10,435	10,059	9,766	9,827	9,478
歳	分担金及負担金	51	75	67	57	57
	使用料及手数料	569	569	569	569	569
	国府支出金	2,846	3,468	3,207	3,050	3,076
7	財 産 収 入	138	185	42	41	43
入	繰 入 金	884	1,196	250	203	227
	繰 越 金	609	586	325	0	0
	市 債	2,641	3,640	3,640	3,640	3,640
	そ の 他	385	476	476	476	476
	計	23,657	25,329	23,230	22,723	22,406
	人 件 費	2,990	3,449	3,434	3,412	3,418
	物件費	2,979	2,868	2,922	2,862	2,856
	維持補修費	36	37	38	39	40
	扶 助 費	2,707	2,528	2,553	2 , 579	2,604
歳	補助費等	2,505	2,573	2,653	2,666	2,692
出	公 債 費	3,618	3,852	3,323	3,402	3,388
	繰 出 金	3,416	3,126	2,871	3,114	3,121
	普通建設事業費	3,148	5,059	4,254	3,650	4,050
	災害復旧事業費	791	1,097	449	100	100
	そ の 他	531	414	733	899	137
	計	22,721	25,003	23,230	22,723	22,406

⁽注) その他の歳入は、諸収入、寄附金、その他の歳出は、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰越は考慮しない

(単位:百万円、%)

財政指標	実質赤字比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実質公債費比率	15.1	13.8	13.3	13.1	12.6
	将来負担比率	121.2	119.6	105.0	97.5	100.3
	経常収支比率	89.8	89.9	92.8	91.1	90.1
地	1 方 債 現 在 高	27,626	28,400	28,601	29,127	29,657
基	金現在高	6,807	6,956	7,437	8,132	8,040

⁽注)基金現在高は、土地開発基金を除く

7 歳入の試算方法

(1) 市税

過去の実績、人口増減等の影響を踏まえ、現行税制度を基本に算定しています。

(2) 讓与税交付金等

地方消費税交付金は、平成 29 年度に消費税増税分を見込み、自動車取得税交付金は、平成 29 年 3 月末で廃止になるものと見込んでいます。その他の交付金等は、過去の実績を踏まえ、現行制度を基本として算定しています。

(3) 地方交付税

現行の交付税制度を基本に算定しています。また、平成28年度以降は、普通交付税の算定の特例(合併算定替)等の合併に係る財政支援措置が段階的に縮小されることからその影響額を反映しています。

(4) 分担金及負担金

過去の実績を基に、投資的経費の負担金も反映し、概ね現状で推移するものとして算定しています。

(5) 国・府支出金

過去の実績を基に、普通建設事業費、災害復旧事業費、扶助費は、現行制度を基本に一定の 補助を見込んで算定しています。

(6) 財産収入

過去の実績を基に、一定の売払い収入を見込んで算定しています。

(7) 繰入金

後年度予定事業に充当する各種基金からの繰入や市債償還や年度間の財源調整として、財政 調整基金及び減債基金等からの繰入を見込んで算定しています。

(8) 繰越金

前年度に剰余金が見込める場合は、算定するものとしています。

(9) 市債

後年度負担軽減を図るため、交付税措置率の高い合併特例債や過疎対策事業債などを優先して活用するものと見込んで算定しています。

(10) 使用料及手数料、その他

過去の実績を基に、概ね現状で推移するものとして算定しています。

8 歳出の試算方法

(1) 人件費

職員定数適正化計画に基づき、退職者の補充抑制による一般職員数の削減を見込んで算定しています。

(2) 物件費

過去の実績を踏まえるとともに、行財政改革に伴う削減効果や小学校再編等に伴う経費の増減も見込んで算定しています。

(3) 維持補修費

施設等の老朽化補修や維持の観点から、増額を見込んで算定しています。

(4) 扶助費

過去の実績を基に、年少、高齢者人口の伸び率等を考慮し、算定しています。

(5) 補助費等

一部事務組合負担金は、公債費に係る交付税措置分を反映し、その他のものは、過去の実績を基に算定しています。

(6) 公債費

既発行分の償還予定額と、平成 26 年度以降の発行によって生じる償還額を見込んで算定しています。

(7) 繰出金

過去の実績等に基づき、将来の所要額を見込んで算定しています。

(8) 普通建設事業費·災害復旧事業費

普通建設事業費については、新市建設計画及び南丹市総合振興計画の実施計画に位置付ける 事業から、事業の目的や効果を損なわない範囲で経費を圧縮する見込みで算定しています。

(9) その他

積立金は、合併特例債を活用した基金の積立てを見込むほか、剰余金が生じる年度に、その 剰余分を財政調整基金へ積み立てるものとしています。

その他のものは、過去の実績を基に、概ね現状で推移するものとして算定しています。